

第5章

国民に開かれた 日本外交



第1節

国民への積極的な情報発信

【総論】

日本が民主主義国家として外交政策を実施していく上で、その具体的内容や外務省の役割等について、タイミング良く、かつ分かりやすく情報発信を行い、国民の理解と支持を得ることが極めて重要である。こうした観点から、外務省は、新聞、テレビ等の各種メディアを通じた情報発信を一層

強化するとともに、インターネットによる広報や、各界有識者への情報発信を積極的に実施している。また、各種フォーラムや講演会等の実施など、国民と直接に対話する広報事業や広聴活動等を通じて、双方向コミュニケーションの向上にも取り組んでいる。

【各論】

1. 各種メディアを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策等についての国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。具体的には、原則毎日行われる外務大臣、外務副大臣、外務事務次官、外務報道官等による記者会見に加え、随時、各種案件説明のためのブリーフや懇談等を実施するとともに、外務大臣及び外務報道官談話や外務省報道発表などを発出している。また、有識者に対して外交関連情報のメールマガジンを配信している。こうした取組を通じ、日本の外交政策や外務省の取組についての理解の増進に努めている。2008年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットにおいては、G8サミット用のメールマガジンも発行するなど、きめ細かな情報発信に努めた。さらに、全国の地方メディアに対する情報発信・取材協力にも引き続き力を入れ

口頭による情報発信

記者会見	外務大臣	125回
	外務副大臣	25回
	外務事務次官	39回
	外務報道官	81回
外務省詰め記者へのブリーフ		127回
外務省詰め記者との懇談 (オープンルーム ^(注1))		29回
論説委員へのブリーフ		30回
解説委員へのブリーフ		29回
合計		485回

文書による情報発信

談話	外務大臣談話等 ^(注2)	31件
	外務報道官談話	81件
外務省報道発表 ^(注3)		1,408件
合計		1,520件

(注1) 外務報道官が省内外のゲスト・スピーカーを招いて実施する外務省詰め記者との懇談会。

(注2) 外務大臣談話等には、外務大臣談話のほか外務大臣コメントも含む。

(注3) 原則、すべての外務省報道発表を、報道機関に提供するのとほぼ同じタイミングで外務省ホームページに掲載し、国民が直接閲覧できるように改善している。

ており、例えば、地方メディア関係者への外交関連情報の提供、各地方出身の外務省幹部の地方紙インタビューの手配など、外交政策をより広く国民に理解してもらうために、これまで以上に様々な形での情報発信に取り組んでいる。総理大臣や外務大臣が外国を訪問する場合にも、様々な形で迅速な情報提供を心掛けている。

各種メディアの報道において事実誤認と思われるものや、説明が十分でないものが見受けられた場合、外務省は、必要に応じて外務省の見解を会見で表明したり、外務省ホームページ^(注4)に掲載するなど、国民の正確な理解の促進に努めている。

また、特に国民の関心が高いと思われる重要な外交問題などについては、国民により詳細な情報を提供するため、テレビやラ

ジオ番組などへの取材協力やパンフレットの作成などを行っている。さらに、様々な国際的な課題に取り組んでいる外務省自体の役割を広く国民に理解してもらうために、年間1本の広報テレビ番組を制作している。



記者会見を行う中曽根外務大臣

2. ITを活用した情報発信

外務省は、外務省ホームページによる的確で迅速かつ分かりやすい情報の発信とその充実に取り組んでいる。特にホームページの使いやすさと見やすさに配慮し、外交政策について、国民に分かりやすい形での情報提供に努めている。2008年には①G8北海道洞爺湖サミットの専用ホームページの開設、②第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)における特設ページの開設や、会議の模様等について外務省初のインターネットライブ中継の実施、③外交政策や国際情勢についてイラストなどを交え、分かりやすく解説するコーナー「わかる!国際情勢」の新設等を行った。

また、外務省ホームページを日本の「ゲートウェイ」と位置付け、英語による情報発信の充実や世界各国にある在外公館のホームページによる現地語での情報発信に取り組んでいる。

加えて、海外における国民の安全確保の

ための情報についても、海外安全ホームページ^(注5)を通じて提供している(詳しくは第4章第2節「海外における日本人への支援」を参照)。



G8北海道洞爺湖サミット専用ホームページ



「わかる!国際情勢」コーナー

(注4) 外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)。

(注5) 海外安全ホームページ(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)。

3. 国民との対話



外交フォーラム「外務大臣と語る」で講演する高村外務大臣（3月、高松市）



外交フォーラム「外務大臣と語る」会場（3月、高松市）

外務省は、外務大臣や、外交実務を実際に担当する外務省職員が、国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

2002年4月から2008年3月までに、全国の諸都市で計17回、国民と外務大臣が直接対話を行う機会を設けている。こうした会合では、外務大臣が国民の関心の高いテーマを含め、日本の外交政策の在り方や国際情勢について、映像や手話通訳等も用いながら分かりやすく説明するとともに、質問や意見にも率直に答えてきている。加えて、外務大臣の政策スピーチを通じ、外交政策

について積極的に情報発信を行っている。

また、G8サミットやテロ対策等、国民の関心の高い外交案件については、図表や写真等を用いて分かりやすく解説した各種パンフレットを作成・配布するなど、国民にとって親しみやすい広報に努めている。

政府開発援助（ODA）については、日本のODA政策や具体的取組を国民に紹介することなどを目的として、国際協力イベントの際にODAについてのシンポジウム「国際協力について語ろう」を開催しており、2008年は2回（東京・大阪）開催した^{（注6）}。

「国民と対話する広報」の実績（2008年1月1日～2008年12月31日）

講演タイトル	一般向け			学生向け				
	外交フォーラム「外務大臣と語る」	国際情勢講演会	国際協力について語ろう	ODA出前講座（一部一般向け）	外務省セミナー「学生と語る」	大学生による国際問題討論会	外交講座	高校講座
実施件数	1回	40回	2回	16回	2回	1回	62大学	113校
参加人数	414名	5,858名	300名	1,671名	252名	40名	11,238名	44,496名

さらに、外務省と国民をつなぐ「国際情勢講演会」を、地方自治体や国際交流団体等民間団体との共催により全国各地で開催したほか、特に若い世代の国際理解を促進するため、大学（「外交講座」）や、高校（「高校講座」）での講演会に外務省職員を多く派遣している。大学生と若手外務省職

員との意見交換の場である「学生と語る」は、国際問題や外交問題について学生が日ごろから感じている関心事項や疑問等について、現役の外務省職員と直接語り合う機会として、好評を博している。また、次代を担う大学生が日本の外交政策や国際情勢に対する関心や理解を深めるとともに、デ

（注6）2005年10月から、大学や地方自治体等が主催する講演会に外務省職員が赴き講演を行う「ODA出前講座」を開始し、2008年12月までに計50回実施した。

イベート能力の向上を通じ、国際社会で活躍する有為な人材を育成することを目的と

した「大学生国際問題討論会」を京都で開催した。

外務大臣の政策スピーチ実績（2008年1月1日～2008年12月31日）

大臣名	政策スピーチタイトル	年月日
高村大臣	「日本とタンザニア・『元気なアフリカ』をつくるパートナー」	2008年1月4日
高村大臣	「平和の創り手『日本』」	2008年1月24日
高村大臣	「アジア：国際的安定の構築」	2008年2月10日
高村大臣	貴重な水の有効利用のために ～安全な水と衛生施設へのアクセス拡大に向けて～	2008年2月22日
高村大臣	「平和構築の『担い手』を創るために」	2008年3月24日
高村大臣	「万人のための教育 ―自立と成長を支える人材育成のために―」	2008年4月23日
高村大臣	「メコンの成長はASEANの利益、ASEANの成長は日本の利益」	2008年5月23日
高村大臣	「『アジアの世紀』の実現に向けて」	2008年6月2日
中曽根大臣	「日米経済関係の新たなフロンティア」	2008年10月6日

また、外務省では、外務省ホームページや首相官邸ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）の御意見コーナー、さらに電話やファックス、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行い、寄せられた意見を外務省の幹部・政策担当部局に周知している^(注7)。さらに、外交に関する特定の

テーマについての世論調査を実施し、結果を公表している^(注8)。国民から質問が寄せられることの多いテーマについては、外務省ホームページに「よくある質問集」のコーナーを設けるなど、国民との双方向コミュニケーションの向上に努めている。

国民から寄せられた意見（広聴室受付分）（2008年1月1日～2008年12月31日）

電子メールによる意見	電話による意見	ファックス・書簡による意見
8,551件	3,772件	1,829件

4. 情報公開の推進と外交記録の公開

外務省は、自らの活動を国民に対して説明する責務を全うするため、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報保護などに配慮しつつ、2001年4月に施行された「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づき情報公開を行っている。具体的には、2008年において、外務省には915件の開示請求が寄せられ、約33万ページ以上の文書が開示された。

このほか、1976年以来、戦後の外交記録のうち、原則として作成後30年が経過したものを対象に精査した上で、順次、外交史料館において公開している。この制度の下、2008年末までに1万2,236冊の記録を公開した。情報公開によって開示された文書のうち、歴史資料としての価値が認められるものについて、外交史料館において公開している。

(注7) 外務省は、2003年に広聴室を設置し、国民から寄せられた意見を外交政策の企画・立案や業務を遂行するに当たっての参考としている。

(注8) 2008年2月、外務省は、「日本の軍縮・不拡散外交に関する意識調査」及び「海外安全に関する意識調査」を実施し、調査結果をホームページで公表している。